

戸別訪問による説明希望申し込みフォームに係る 【その他の留意事項及び個人情報の取扱いについて】

【留意事項】

- 下記の【個人情報の取扱いについて】に同意した上で、必要な内容をご記入し、画面の最後にある『送信完了』ボタンを押してください。
- 戸別訪問の申し込み後(当申込フォーム送信完了後)は、**申し込みいただいた木造住宅のお宅を、愛媛県職員又は市町職員が、戸別訪問を行い、補助制度等の説明をさせていただきます。**
なお、**訪問時間は、土日、祝日を除く平日の9:00~17:00です。**
(訪問時間の詳細は、申込み完了後、木造住宅の所有者と日程調整し決定。)
- 仮に、耐震診断を希望する場合であっても、旧耐震基準(昭和56年5月以前建設)の木造住宅であるか等の要件を満足することや、**住宅所有者の耐震診断実施(自己負担3,000円又は9,900円)の意思が確認できない場合は、耐震診断の支援対象となりませんのでご了承ください。**

【入力等の留意事項】

- 必須の項目は必ず入力してください。
- 半角カタカナや機種依存文字(丸数字、ローマ数字、単位、特殊記号等)は使用しないでください。(エラーが発生し、記入内容が読めなくなる可能性があります。)
- 受信完了の連絡を、愛媛県土木部道路都市局建築住宅課から電話にてお知らせしますので、日中連絡可能な電話番号をご記載ください。
- 10日以内に登録完了の連絡がない場合は、大変申し訳ございませんが下記までお問い合わせください。
(問合せ先) 愛媛県土木部道路都市局建築住宅課：089-912-2757

【個人情報の取扱いについて】

収集した個人情報の取扱いにあたっては、以下に掲げる目的にのみ使用いたします。なお、収集した個人情報は、愛媛県内の市町以外の第三者に開示・提供することはありません。

- 1) 愛媛県と連携して木造住宅耐震化補助事業及び戸別訪問を実施する市町担当職員との連絡調整業務
- 2) 戸別訪問対象住宅所有者等との連絡調整業務